



避難所一覧表

番号	施設名称	階層	標高	所在地	電話番号	人数	土砂災害危険箇所	土石流危険渓流	危険区域	警戒区域	特別警戒区域	急傾斜地崩壊危険箇所	危険箇所	危険区域	警戒区域	特別警戒区域	地すべり危険箇所	危険箇所	危険区域
1	間間コミュニティ活動センター	2	35.2m	間間十町2867	24-3111	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	間間総合体育館	2	100.2m	間間十町2019	33-3113	1500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	間間農村環境改善センター	2	41.2m	間間十町2775-1	32-4877	300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	館浦公民館	1	15.9m	間間十町4502		100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	十町西部地区農村研修センター	2	18.5m	間間十町4811-3		100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	物産青少年研修センター	2	11.9m	間間十町5208-2		100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	上仙田地区児童研修センター	2	60.9m	間間仙田2372-1		100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	下仙田地区児童研修センター	2	35.5m	間間仙田3176-2		100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	上野地区児童研修センター	2	126.4m	間間上野1774	32-5265	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	川尻ふれあい交流館	2	25.5m	間間川尻4985	32-2059	400	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	間間小学校	2	42.1m	間間十町2399	32-2010	400	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	間間中学校	2	68.2m	間間十町2561	32-2019	629	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	間間児童館	2	55.8m	間間仙田2420	32-2144	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	川尻小学校	2	18.5m	間間川尻5530	32-2058	281	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

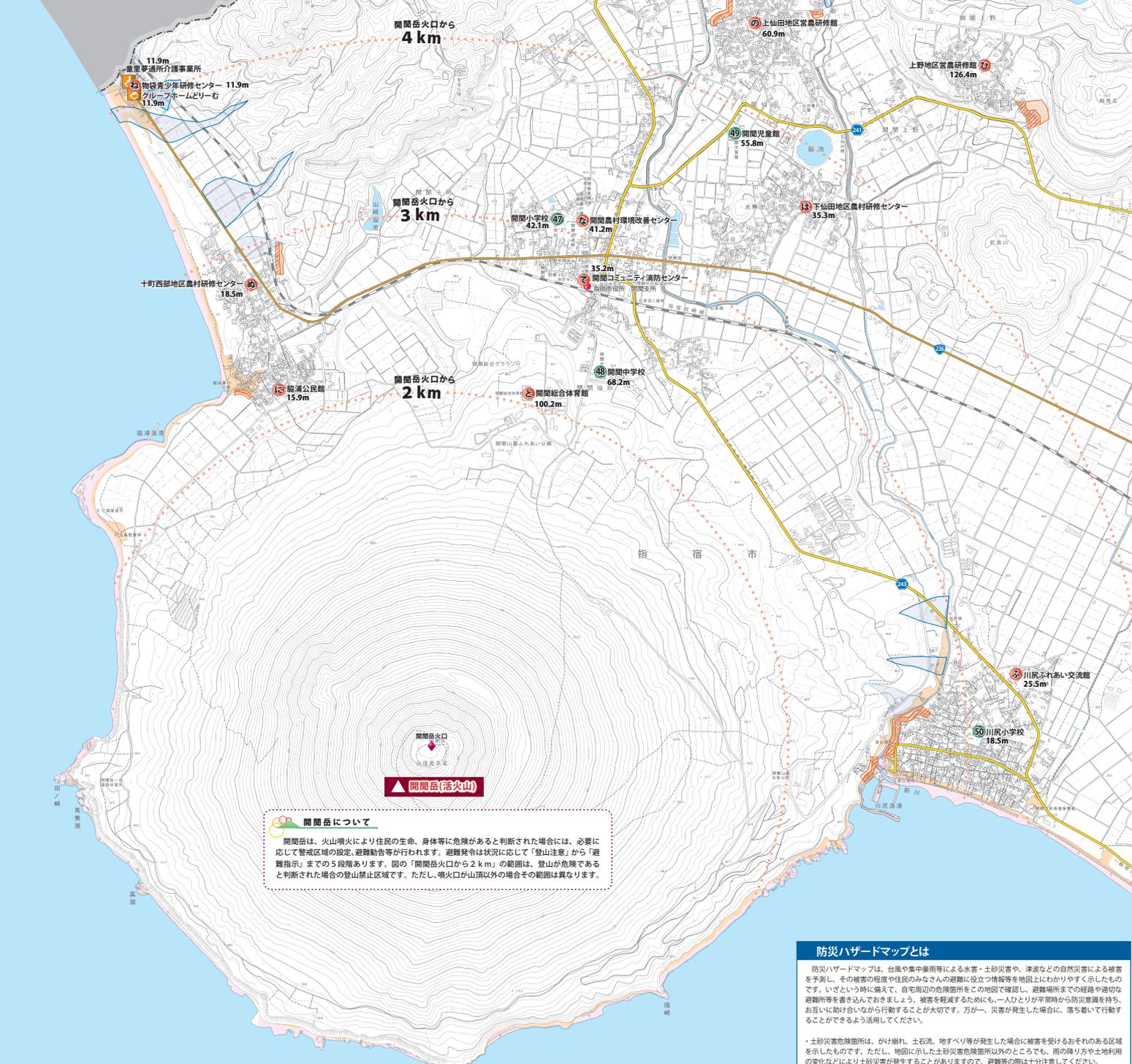
要援護者施設一覧表

施設名称	標高	所在地
グループホームどりむ	11.9m	間間十町5210-4
豊里夢通所介護事業所	11.9m	間間十町5210-4

凡例

- 指宿市役所
- 支所
- 警察署
- 消防署
- 雨水ポンプ場
- 国道
- 県道・主要地方道
- 鉄道
- 行政界
- 一次避難所
- 二次避難所
- 要援護者施設 (標高 [T.P.])
- 土砂災害危険箇所
- 土石流危険渓流
- 危険区域
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 危険箇所
- 危険区域
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 地すべり危険箇所
- 危険箇所
- 危険区域

標高
5m未満
5~10m



間間岳について

間間岳は、火山噴火により住民の生命、身体等に危険があると判断された場合には、必要に応じて警戒区域の設定、避難勧告等が行われます。避難発令は状況に応じて「登山注意」から「避難指示」までの5段階あります。図の「間間岳火口から2 km」の範囲は、登山が危険であると判断された場合の登山禁止区域です。ただし、噴火口が山頂以外の場合は異なります。

防災ハザードマップとは

防災ハザードマップは、台風や集中豪雨による水害・土砂災害や、津波などの自然災害による被害を予測し、その被害の程度や住民のみなさんの避難に役立つ情報を地図上にわかりやすく示したものです。いざという時に備えて、自宅周辺の危険箇所をこの地図で確認し、避難場所までの経路や適切な避難所等を書き込んでおきましょう。被害を軽減するためにも、一人ひとりが平常時から防災意識を持ち、お互いに助け合いながら行動することが大切です。万が一、災害が発生した場合に、落ちついて行動することができるよう活用してください。

・土砂災害危険箇所は、がけ崩れ、土石流、地すべり等が発生した場合に被害を受けおそれのある区域を示したものです。ただし、地図に示した土砂災害危険箇所以外のところでも、雨の降り方や土地利用の変化などにより土砂災害が発生することがありますので、避難の際は十分注意してください。

・津波災害への備えとしては、海拔 10m以下の地域を示すとともに、避難所と津波対策用避難場所の位置及びその海拔等については表示しています。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方での大津波は甚大な被害をもたらしました。長い海岸線をもつ本市も津波に対する意識を高め、十分な備えをしておく必要があります。津波は地震発生後あつという間によつてくることありますので、十分注意してください。

平成 24 年 5 月 指宿市